



出張報告書

令和 6 年 6 月 19 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党議員団
代表者氏名 川崎 敏美
出張者氏名 川崎敏美

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 6 年 4 月 25 日から令和6 年 4 月 26 日まで

2 結果の概要

用務先 横浜市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 神奈川県におけるフルインクルーシブ教育について 2 3 4 諸外国におけるインクルーシブ教育の動向について 5
横須賀市	
添付書類 ☒ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和 6 年 4 月 11 日届け出た額 (42,900 円) と同一額である。 ☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

インクルーシブ教育の視察報告

2024 年 5 月 10 日

日本共産党議員団 川崎 敏美

実施日時：2024 年 4 月 25 日～4 月 26 日

視察先：4 月 25 日 神奈川県教育委員会

4 月 26 日 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

上記の日程で、会派を超えて共同で視察を行いました。

報告その1 神奈川県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課

県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課の説明から、県の姿勢によって県下の自治体のインクルーシブ教育に対する取り組み方が違うんだということが伝わってきました。神奈川県では、共生社会の実現に向けて全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つ環境づくりをめざして、特段構えることなく自然にインクルーシブ教育を推進されていることに感嘆しました。

高校のインクルーシブ教育実践推進校では、知的障害のある生徒を対象に特別募集を行い、全ての生徒が高校で共に学ぶための取り組みを行なっています。各学校 21 人×18 校=378 人を今年度も受け入れているとのことでした。

小中学校においては、共生社会を実現するために、義務教育段階で全ての子どもが自然な関わり合いを経験することによって多様性を認め互いの個性を尊重し、他者と協働する力を育んでいくことが必要。

インクルーシブ教育構内支援体制整備事業は、全ての子どもができるだけ通常の学級で学び、関わり合いを深めながら、必要に応じて適切な指導が受けられるよう、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る事業に取り組んでいるとのこと。

神奈川県におけるインクルーシブ教育推進の考え方は、2016 年の「津久井やまゆり園」の 19 人死亡、27 人負傷者を出した事件がきっかけかと思っていたことが、全く違ったことに驚きました。それは、近年に積み上げたものではなく、歴史的に 1984 年に「総合福祉政策の推進のために」という提言において、神奈川の障がいのある子どもの教育の方向性を「共に学び共に育つ教育」と定めたことが出発点となっていたということでした。提言は「障がいのある子どもたちの可能性を追求すると同時に教育そのものの可能性を追求する」とい

う考え方に基づいており障がいのある子どもの教育についても、教育全体で取り組むという方向性を示しています。

私たちの質問に答えていただいた神奈川県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課は、部に所属しない課となっており、独自のスタンスをとっていました。

インクルーシブ教育は総合福祉の中で位置付けているという姿勢が、その取り組みによく現れていました。

尼崎市でも今後のインクルーシブ教育の取り組みにおいては、教育委員会がまだようやくその必要性を打ち出しているといった段階でしかなく、もっと広範囲に意見を集め、尼崎の教育にどのように資していくのか、これまで障がいのある子どもたちに対して、どのような向き合い方をしてきたのか、歴史的な検証も踏まえて、実施のための環境を整えていかなければならないと感じました。

報告その2 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

国立特別支援教育総合研究所は、昭和46年国の機関として国立特殊教育総合研究所として設置、平成13年独立行政法人化され、令和3年10月に創立50周年を迎えている研究施設です。

この研究所での取り組みは、国の政策課題や教育現場の課題に対応した研究の推進（研究活動）、各都道府県等において指導的役割を果たす教職員を対象とした研修の実施（研修事業）、ウェブによる情報発信（情報普及活動）、インクルーシブ教育システム構築のための自治体や学校等への支援と国際事業を行うというものです。

視察目的

①海外におけるインクルーシブ教育の動向（座学で40分）

まず日本におけるインクルーシブ教育システムに関する施策の動向は、障がいのある子どもと障がいのない子供が可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、対応で柔軟な仕組みを整備することが重要。（新しい時代の特別支援教育のあり方に関する有識者会議報告～令和3年1月）

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能

な社会の作り手となることができるようにすることが求められる。(小学校学習指導要領前文)

こうした指導要領が達成される教育はまさにインクルーシブ教育そのものだとの説明が行われ、インクルーシブが特別なものとの認識はあるいは誤っているのかなどの印象を持った。

海外においては、国によって制度が違っており通常学級、特別支援学級、特別支援学校と三層構造になっている国として、日本フィンランドなどがあげられる。

通常学校の中で支援をしてプラス特別支援学校と二層になっている国が、イギリス、アメリカ、スウェーデンなどである、イギリスアメリカでは通常の学級の中で個別の支援が受け入れられている。

※参考

【フィンランド】2011年に、一般支援、強化支援、特別支援の三つの段階にモデル化し、「インクルーシブ教育改革」と称して実施

【スウェーデン】2011年の基礎学校と知的障害と個別学校の各学習指導要領においては、知的障害のない子どもは通常の学校で支援する方向性が確認され、知的障害特別学校への就学は権利であることが強調された

②研修の場ともなっている施設の見学(50分)

パソコンや器具を使って勉強できる様々な教材がたくさん置かれていた。健常者が普通にできることが、できない子の身になって体験できるコーナーが設けられていた。例えば利き手とは違う手で文字を書いたらどうなるのか、体験してみてこのようなことを教える側が理解できているのか、正確な診断や評価をどうすればいいのか問題意識を高めていくための配置に感心した。

最後に～全体をとしての感想

インクルーシブ教育は特別であるようで、特別でない教育であることを痛感させられた研修であった。幼稚園の指導要領に書かれていることをきちんと実践していけばそれがインクルーシブ教育であるとの示唆は、心に響きました。確かにフルインクルーシブ教育の推進には、手間と費用がかかるのであろうが、今の教育を子どもファーストに徹底して取り組んでいく、誰一人も取り残さない、全ての子どもを全体で包摂していくという理念を、みんなで共有していくことの大切さを学ぶことができました。この考え尼崎の教育に活かしていきたい